

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号： 27-ユ-03013

事業所の名称及び所在地：株式会社カムテイ

大阪市西京町堀 1-4-16 センチュリービル 4F

返 金 規 定

被採用者が、勤労開始日から起算して3ヶ月以内に当該被採用者の責めによる解雇または一身上の都合で退職した場合（勤労開始前には同様の理由で内定取消または内定辞退となった場合）は、弊社は求人者から受領した当該報酬を下記の期間ごとに定める割合に応じて算定し、退職月の翌月末までに求人者に返還する。

勤労開始日から1ヶ月以内 : 成功報酬額の80%

勤労開始日から1ヶ月超3ヶ月以内 : 成功報酬額の50%

但し、求人者の会社都合による退職の場合はこの限りではない。

許可番号：27-ユ-03013

事業所の名称及び所在地：株式会社カムテイ

大阪市西区京町堀1-4-16 センチュリービル4F